国立市議会議員＊無所属　一人会派

上村和子 活動レポート

うえむら　かずこ

こぶしの木 No.83
20′-6 月議会報告号
2020年8月25日発行

コロナ困りごと相談会を開催

総合的女性支援の強化が必要

「相談」から課題が浮かび上がる

上村和子

5月29・30日、「第2回コロナ困りごと相談会」を、上村も協力して、くにたち市民体育館・芸小ホール前のテラスを会場にして開催しました。府中での第1回相談会を中心的に担った府中派遣村ほか、国立市のさまざまな市民団体や、市長はじめ行政も、半数の議員も参加し、厳重な感染対策を施しながら運営しました。

相談会は困っている方への支援が目的でしたが、逆に行政にとっての課題も浮かび上がりました。

国立市での相談会の特徴は、「女性相談」を相談項目として掲げたことです。コーナーを設け、市内で困難を抱える女性への支援を行っている市民団体 Jikka のメンバーが相談対応したところ、多数の女性から相談がありました。

2日間に72件の相談があり、うち約3分の2が女性からで、しかも国立市民が多いことから、市が総合的な女性支援を強化する必要性を改めて痛感しました。

相談の中から、国立市が委託している清掃などの雇用についての課題が浮かび上がったため、市にその実態調査と、雇用安定についての研究を求めています。

今、困っているのが不安定雇用の女性で、市の委託先に少なからずいることがわかった以上、避けては通れません。引き続き9月議会でも取り組みます。

相談会、女性相談コーナーのようす。上村も手伝いました。

ピンチをチャンスに変える！

報告　コロナ禍のＤＶ被害

女性の居場所 Jikka　遠藤良子

コロナで外出自粛が求められ、在宅勤務者もしくは仕事を失い家にしかいられない人が増え、それまで顕在化しなかった配偶者間のＤＶや家族間暴力や虐待が、表面化し始めた。

これは、今まで我慢してきた被害者が、一日中、それも毎日在宅している加害者にビクビクし続けねばならないことに限界を感じ始めたこと。また加害者はそもそも自分の苛立ちを妻や子どもに暴力をふるうことで「解消」していたわけだが、その鬱屈した気分が暴力をエスカレートさせ更に激しくなり、被害者が殺気を感じるまでに至っているということだろう。

しかし、加害者が家にいて、監視されていては相談の電話もかけられないし、外にも出られない軟禁状態にある。

だから相談は、緊急事態宣言が解かれた後に、一気に増えた。6～7月はふだんの5倍近くになっている。

ＮＰＯ法人くにたち夢ファームが、運営する「女性の居場所 Jikka」の事業として、助成金で借りた避難用の3室は、3週間の間に埋まった。1週間に1人の割合で逃げた人がいたということだ。公的機関ならいざ知らず、民間では今までにないことだ。もう躊躇していられないという思いに至っている被害者が、急増しているということだ。

しかしこれは嘆くことではない。問題がハッキリし、被害者が逃げる決断ができるチャンスでもあるから。もう我慢できない・しない！と思えるのは正しいことだ。

ピンチをチャンスに！　今私たち支援者は、被害者のＳＯＳを待っている。（女性相談員）

jikka 連絡先
tel・fax:042-511-5812

パートナーシップ制度 条例改正に向けて進む

（19年12月議会陳情（※）採択）

※「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例に基づきパートナーシップ制度を条例に付け加える陳情」

性的少数者の人も事実婚の人もだれもがパートナーと安心して暮らし続けられることを求めて、昨年12月議会に陳情が出され、全議員の賛成で採択されました。陳情はすでに施行されている条例の改正を求めるもので、今議会で改正に向けて議員から意見が出されました。

全国的にみると、パートナーシップ制度は、同性カップルを対象にしている場合が多いのですが、今議会では議員から、国立市ではこの制度に事実婚も含めるべきとか、在勤の人も対象とするべきとの意見が出されました。より進んだ制度として条例改正が行われるよう私も取り組みます。

「国立駅周辺まちづくりに関する陳情」不採択となる

この陳情は、①事業全体を一貫して継続的にマネジメントできる体制づくり、②開かれた議論の場、という基本的なことを求めています。私は最終本会議で採択の立場から、具体的に生じている問題を2つ指摘しました。（於・最終本会議）

上村　国立駅舎を復原し600㎡が市の土地になったため、これまで市民が行っていた政治活動のチラシ配布等が狭い通路でしかできなくなった。いずれ全部市の土地になるので、全くできなくなる。

また、旧駅舎の改札口は車いすが通れない。本当にこれでいいのか。駅前は市民活動が保障される広場であるべきだ。

新しい国立駅南口をどのように市民の広場にしていくのか、もっと開かれた議論の場をつくってほしい。

（写真＝車いすが通れないことを実証する上村和子。左上の紙は、車いすに遠回りを求める国立市の表示）

女性活躍についての陳情（※）採択される

女性管理職を増やすことなどを求める陳情で、昨年9月議会で採択されましたが、今回再び提出され、上村は採択の立場から発言しました。（於・総務文教委員会、最終本会議）

上村　担当課長は女性職員が管理職になりたがらない事情を把握するため、話を聞いており、だからこそ動けなくなった。本気で構造を変えるために、その戸惑いを可視化してほしい。

市はすでに環境整備を進めていくと言っているのだから、具体的には男性職員の育児休業、看護休暇を100％にする、女性のスキルアップを保障する仕組みの整備などが必要。女性が活躍できる職場は、女性も男性も活躍できる職場。根本的に変えていく積極的政策が求められている。

※「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の改定に関する陳情」

上村、国立市の戸籍窓口での「本人確認」について報告

世田谷区役所婚外子差別事件解決を求める集会

7月26日、なくそう戸籍と婚外子差別・交流会が下北沢で開いた集会で、私は、国立市の人権に配慮したやり方について報告しました。

学校給食の充実陳情（※）採択される

※「国立市小中学校給食のさらなる充実に向けての陳情」

給食センター建て替えに関わる陳情についての総務文教委員会の審議で、上村は、国立市に食育政策がないことを指摘し、①コロナ禍における食と食育についての市長の政策、②新給食センターの業者選定基準をつくる評価委員会に入れる専門家、の2点を質問しました。（於・総務文教委員会、最終本会議）

市長答弁　①コロナ禍で、経済的困窮に伴う食の問題があった。そういう方々の食を補完し健康で文化的な市民の生活を保持していく危機管理としての政策がある。施策として子ども食堂などさまざまに、取り組んでいく必要があったしこれからも必要。②給食センターの外部的機能をどこまで盛り込めるか意見を。

上村　今回の評価基準をつくる要は食育の専門家の力。しっかり選んでほしい。

農業用地を残すことに注力を！

城山公園拡張用地取得決算報告

国立市は佐藤市長の時に谷保の原風景を残す条例基金を設けています。国立市土地開発公社の経営状況の報告で、城山公園拡張用地として城山南の土地1億6千万円の購入が、市の土地取得三原則に反して行われたことが報告されました。（於・初日の本会議）

上村　本来は計画が明確にある土地を購入する原則だが、今回は農地を残すということで全議員が賛成した。ようやく農の営みが残る原風景の保全という計画が出された。

今回の教訓を基に、残すべき農地、残すべき営農支援、という優先エリアを、農地所有者の方とともに早く作り上げてほしい。

国立市が購入した城山南の農地

補正予算

GIGA（ギガ）スクール構想は指針作成後に

児童生徒への電磁波の健康被害の検証を

国のGIGA（ギガ）スクール構想が前倒しになり、国立市も構想実施の補正予算を組みました。しかしこの構想は子どもたち1人1台のパソコンを購入するというだけでなく、5G（ファイブジー）※導入と一体であり、利用のための無線LAN設置や、アンテナ基地設置などもセットになっています。子どもを電磁波にさらす、時間の制約、目への被害、感覚麻痺などが懸念されます。

上村は、この構想が本当にいいのか、児童生徒における電磁波の健康被害を検証し必要なガイドラインを作った後に進めるべきと反対しました。（於・最終本会議）

※第5世代移動通信システム。超高速で情報を処理できる等メリットが強調されるが、問題の指摘もある。

寄稿

コロナ禍の終息が見えない中で思うこと

明峯惇子

今、改めて"自治体"とは？

生活資材、ことに"食べもの"の安全保障は？

コロナ感染予防という"緊急事態"を理由に、政府がいきなり学校閉鎖を宣言した。同時に公民館や図書館も「いのちを守る」と言って一方的に閉じられた。日本政府の水際作戦の不備がやみくもな恐怖心をあおり、あげくの果ての全国一律の学校閉鎖…という印象が強い。当初、感染者の出ていない自治体では、安易に閉鎖しなくても、対策を立て、ピンポイントで閉鎖か否かの判断はできたはずだ。

公民館は利用者と連絡をとれる体制がとれている。まず当事者と会い、市民の活動を最大限尊重する方策をていねいに考えることはできなかったのだろうか。政府の命令を一方的に遂行では、だれのための自治体かと聞きたくなる。

コロナ禍は長引くと思われる。公の場は"お上のもの"ではない。管理に当たる方々と、時間をかけて話し合える場を、今後求めたい。

このたびは、ほとんどの経済活動を抑制されながら、ライフ・ラインとスーパーなどの食料品、日用品の流通、販売だけは保たれ、私たちの最低限の暮らしは成りたった。しかし輸入食料に大幅に頼る我らは、他国からのモノの移動が今後まならなくなり（現実に輸出規制を始めた国もある）、ストックしてきた大豆や小麦、家畜のエサなどが手に入らなくなると、何が起きるだろう。

国立市は景色としての農村が寸断されてしまったが、耕してこられた方々のおかげで、農地はかなり残されている。市としての自律性を持つには、面積は充分とはいえなくても、日頃から耕す人、耕せる土地への敬意を払っていれば、いざというときに市民のための食糧基地として活用させてもらえるはずだ。

秋田県には姉妹都市がある。そこからは米や野菜が分けてもらえるかもしれないが、それは意識して普段からていねいに、人が交流し、モノを購入するという積み重ねがあってこそだろう。

都市民の中に染みついてしまった「お金さえ払えば買える」という悲しい発想も暮らし方も、今、きっぱりと切り換えるべきではないだろうか。経済性だ、グローバル化だ…と、経済至上主義の枷（かせ）の中で、うかつに生きてきた都市民に、コロナ禍の状況は深くそれを問いかけているのではないだろうか。人々の生きる権利の保障には、"食べもの"も含まれていることを自覚し、市政に新しい動きを求める市民でありたい。（2020.7.20）

〈学習会〉

井上スズさんの思想と行動に学ぶ

ー「生きる権利を市民の手で！」に込めたものー

9月22日（火・休）午後1時半～3時半

会場　くにたち公民館地下ホール

報告　高田雅士さん（一橋大学特任講師）

8期国立市議を務め、町づくり、女性や子どもの権利、教育を守る活動に取り組んだスズさんの活動から見えることを報告していただきます。

定員：43人　連絡先：☎042-576-4015（田島）

主催：井上スズさんの思想と行動から学ぶ会

「生きる権利を市民の手で！」の会人権講演会

参議院議員木村英子さん　講演会

隠された差別から、群衆の差別との闘い

9月12日（土）午後2時～4時

会場　くにたち市民芸術小ホール

★オンライン視聴もできます（定員あり）

コロナ禍の中で不寛容な社会が急速につくられています。まさに「生きる権利を市民の手で！」まもることが求められる時代です。憲政史上初めて車いすの重度しょうがいしゃで議員になられた木村英子さんをお招きします。差別とバリアだらけでびっくり！の国会を、一歩ずつ変えつつある木村さんのお話をお聞きし、いっしょに考えます。

ぜひお越しください。（要事前申込・先着順）

資料代：会場参加500円／オンラインは無料（資料なし）

申込み：tel：042-843-0919

E-mail:ikirukenriwoshiminnotede@gmail.com

寄　稿

「コロナ」で見えた差別の現実

朝鮮学校支援「ウリの会基金」へのご協力を！

3月上旬から全国の学校が一斉休校となり、朝鮮学校も休校としました。

朝鮮学校は創立いらい戦後70数年間、差別政策により国からのお金はゼロの中で、授業料と寄付で行ってきた運営はいつも厳しい状況がありました。何とかやって来られたのは、在日の人たちの行事のたびにキムチを売ったりする努力や様々な支えがあったからです。

けれどもこのコロナ禍で行事などもできなくなる中、朝鮮学校の運営は追いつめられています。日本に住むすべての子どもに保障されるべき学びが守られていない差別の実態が、「コロナ」によってますますはっきりと見えてきました。学校に対して出されるコロナ対策費も朝鮮学校は外されています。

この朝鮮学校の危機を乗り越え、子どもたちに差別のない日本社会を手渡すための一歩として、みなさんに「ウリの会基金」へのご参加をよびかけています。（「ハムケ・共に」猪俣京子　2020.7.31）

朝鮮学校を支援してきた私たち「ハムケ・共に」はこの危機に気付き、上村和子さんを中心に朝鮮学校を支援するネットワーク「ウリの会」に呼びかけ、6団体の賛同を得て「ウリの会基金」を立ち上げました。

朝鮮学校は、在日の子どもたちが誇りを持ってこの日本で生きていくための唯一無二の学校です。

「ウリの会基金」

・連絡先：tel:090-3085-7557（松野）

・振込先：ゆうちょ銀行振替口座

口座名：ウリの会

口座番号：00130-9-293605

活動日誌　（2020.4～7月）

★＝市議会関係事項

4月　3日　「生きる権利を市民の手で！」の会の会議参加（以降隔週開催）
7日　緊急事態宣言　（9-16日,18-26日全予定キャンセル）
8日　公民館をまもる会参加
17日　生き権の会コロナ懇談会／市長宛に緊急要請書提出
27日　車いすしょうがいしゃの方からのコロナによる入浴困難問題の相談
28日,29日　「コロナ困りごと相談会」に参加（府中）
5月　7日　生活保護市民のアパート更新に不動産屋に同行
8日　★6月議会運営案の議長説明／公共施設6月まで休館の見直し要望書提出
12日　★会派代表者会議／「ハムケ・共に」立川朝鮮学校校長先生インタビュー
15日　★6月議会議案説明を受ける
18日　★会派会議参加／2020都民政策会議記者会見に参加
21日　★臨時市議会
28日　★6月議会一般質問ヒアリング
29日,30日　「コロナ困りごと相談会 in くにたち」運営参加
6月　1日　★陳情、国保補正予算、土地開発公社経営状況等の説明を受ける
3日　★6月議会初日
5日　8,9,10日★一般質問（上村は10日）
7日　女性の居場所 jikka 会議に参加
8日　★一般質問／立川・町田朝鮮学校を支援ウリの会会議に参加
12日　★総務文教委員会で委員外委員として質疑
15日　★建設環境委員会
16日　★福祉保険委員会／候補者も政策も都民が決める三多摩の会リモート会議
18日　都知事選挙公示日／★農業委員新規候補者4名の方の畑を見て回る
19日　★コロナ基金立ち上げに関する会派懇談会出席
23日　★最終本会議
25日　幼児教育無償化に朝鮮学校幼稚部も対象とする署名提出に参加
27日　コロナ困りごと相談会での相談の国立市への引き継ぎ協議
28日　富士見台UR分譲建て替え「団地の建て替えを考える会」のお話を伺う
29日　旧駅舎のバリア問題についての現地検証に参加
7月　8日　「ふぇみ・ゼミ」リモート講座の講師を務める
11日　「差別・コロナがひきおこす朝鮮学校の危機！」集会（八王子）主催参加
12日　都市計画道路3・3・15号線を考える学習会に参加
15日　大学通り緑地帯の桜守り活動の大谷和彦さんのお話を伺う
19日　不登校の親子の相談支援活動をしている若者たちの会議に参加
23日　5G電磁波学習会（府中）,GIGAスクール構想学習会（小金井）等参加
26日　「世田谷区役所婚外子差別事件」学習会で、国立の報告
27日　化学物質過敏症の方からの相談を受ける
29日　★議会、虹の会議、オンライン会議について
30日　独り暮らしの高齢者の介護・看護・生活支援会議に参加

連絡先　上村和子
〒186-0003
国立市富士見台3-32-4 日商岩井マンション1110
☎090-1814-8371　fax 042-574-4626
E-mail:kobusinoki.uemura@nifty.com

上村和子プロフィール

1955年　長崎市生まれ／1978～82年　長崎県立高校教諭
1985年～　国立市に居住／1991年～　三小PTA・1中PTA・国立高校PTAなど／滝乃川学園非常勤職員
1999年4月～　国立市議会議員。6期目。福祉保険委員会所属。人権派議員として、人権が守られるまちをめざし全力で務める。